

(仮称) 旭川市地域共生社会の実現に向けた施策の推進に関する
条例骨子案に係る市民説明会 会議録

日時	令和3年12月12日(日) 14:00~14:30
場所	旭川市障害者福祉センター会議室1
出席者	参加者：3名 福祉保険部次長 小島 浩吉志 福祉保険部福祉保険課主幹 古川 雄輔 福祉保険部福祉保険課地域福祉係主査 柴田 淳
会議資料	資料1 意見募集依頼文 資料2 意見提出手続「意見書」 資料3 (仮称)旭川市地域共生社会の実現に向けた施策の推進に関する条例骨子案について 資料4 (仮称)旭川市地域共生社会の実現に向けた施策の推進に関する条例骨子案 資料5 市民説明会パワーポイント資料

1 開会

- ・司会進行

福祉保険課地域福祉係主査 柴田

2 挨拶

- ・説明会の開催挨拶

福祉保険部次長 小島

3 説明

- ・「(仮称)旭川市地域共生社会の実現に向けた施策の推進に関する条例骨子案」について
福祉保険課主幹 古川

4 質疑応答

(参加者)

この条例が施行された場合、地域と福祉の接点が変わると言うことになるのか。

(事務局)

条例に基づく具体的な取組を幾つか進めていきたいと考えており、これまでは、高齢者であれば”地域包括支援センター”，障害者であれば”障害者総合相談支援センターあそと”，といったように、分野別の相談窓口により、様々な案件に対応してきたが、それに加え、分野を超えた複合的課題を持つ方や、既存の相談支援機関の仕組みから漏

れてしまう方も含めてフォローアップするため、分野を問わない支援を繋げるコーディネーター的な役割をもつ、「地域まるごと支援員」の配置を予定している。

新たに大きな一つの相談窓口を作るわけではなく、既存の支援機関の方達と連携しながら情報をいただき、どこの窓口にも繋がっていない方や、福祉の支援からこぼれてしまった方などを、行政的のサービス、支援機関、NPOの活動、地域の取組などに繋いでいくような役割として、次年度に向けた制度の構築を進めているところである。

5 閉会